

○議長（小林哲雄）

引き続き一般質問を行います。

7番、茅沼隆文議員、どうぞ。

○7番（茅沼隆文）

改めまして、おはようございます。7番、茅沼です。

それでは、公共施設の管理について、質問をいたします。

公共施設といいますと、役場庁舎とか、学校とか、自治会の集会施設など、さまざまな施設があるわけですが、本日はそのような俗に言う箱物ではなくて、私たちに憩いの場を提供してくれる公園などの公共施設についての質問をいたします。

いよいよ南部地区土地区画整理事業が完了します。この南部土地区画整理事業は、平成19年から総事業費73億円余りをかけた事業であり、開成町として町の内外に誇ることができる近代的な市街地がいよいよ誕生することになります。

第五次総合計画でいう、「ときめき」ゾーンの完成に近づき、町長が機会あるごとに言っておられる、「日本一元気で、きれいで、健康な町」に一步近づいたという感じもいたします。

まず、元気な町ということでは、日本全体で人口減少が進む中、我が町では第五次総合計画の指針どおりに人口が増えて、町が活性化するように、定住促進策の一つとして開成町のブランディングを進めることになっております。こうした町全体の大局的な方針、流れについては、大変結構なことであり、積極的に推進していかなければならないと考えておりますが、町の魅力を高めて、開成町に住んでよかったと一人でも多くの方が実感できるまちづくりのためには、元気な町であるとともに、やはり街がきれいであることが重要であると考えております。新しく誕生する市街地が、常にきれいであることも、ブランディングに大変重要な要素であります。ついては、南部地区の区画街路や、昨年12月1日に供用が開始された南部地区内の五つの公園と緑道や街路樹、調整池など、町に移管される施設の管理について、また、それに関連して、こういった施設に関する、町全体の管理についてもお聞きいたします。

まず、現在の管理状況はどうなっているのでしょうか。道路や公園などの公共施設が増えれば、当然、その管理も必要になり、財政面ではその維持管理費は年々増加するものと思われれます。

そこで、これからの管理の方法として、従前どおりの方法でよいのか。改善する余地はないのかということを考え、まず、現在の公園、緑道、街路樹などの公共施設の管理状況についてお聞きします。

それから、次に、これからの管理をボランティアに依存しているケースでは、ボランティア活動を拡充し、ボランティアの方にもっと積極的に活動していただくために、ボランティアポイント制度を導入してはどうかと思うのですが、町の考え方をお聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、茅沼議員のご質問にお答えします。町内の公園管理については、平成15年4月に実施をしました機構改革や、自治会等からの要望により、それまで福祉、農政、下水道及び土地計画担当課で管理していた児童公園、農村公園、下水道公園、都市公園等を当時の都市整備課に一本化、一元化し、現在は全て街づくり推進課で管理をしています。

一つ目の現在の管理状況であります、平成26年度に、町において管理している公園は、都市公園が8カ所、町条例公園33カ所の合計41カ所であります。

その他に街路植樹樹が18路線で37株、開成駅東口及び西口の駅前広場等も管理をしています。

また、平成27年度からは、南部地区の公園5カ所、緑道15路線や、都市計画道路内の植栽樹等の公共施設が追加をされております。

次に、管理内容別では、公園及び町道の低木、除草、草刈りは、町のシルバー人材センターに、年3回の作業量をベースに契約をして、年間の維持管理、委託を実施しております。

公園及び町道の高木剪定等については、春と秋の2回、造園業者に発注をしております。

公園等の委託、発注以外の管理としては、北部地域に設置している農村公園及び中家村公園と榎本ふれあい広場は、関係する岡野、金井島、上延沢、上島、中家村、榎本の各自治会と協定を締結して自治会の皆さんに維持管理をお願いしております。

また、平成24年度から実施した公園ボランティア制度では、3団体1個人に登録していただいております、公園の管理をお願いしております。

平成27年度から実施する南部地区の公園及び緑道等の管理につきましては、既存の公園、町道等と同程度の作業内容とし、年間3回の手入れを計画しております。

なお、南部地区土地地区画整理組合では、独自に南部地区の公園及び緑道等について完成後約10年間程度は、南部地区のグレードアップのための管理を計画しており、そのための管理組合の設立を今、検討しているそうであります。

次に、平成26年度の道路及び公園の維持管理費総額であります、約1,800万円の予算で行っております。

ちなみに、平成27年度から増加する南部地区の公共施設の維持管理費は、町の積算では、道路維持関係で156万円、公園維持管理関係で136万円の合計292万円程度と今考えております。

続いて、二つ目のボランティア活動の拡充とポイント制度の導入について。お答えをします。

公園ボランティア制度は、平成24年3月から実施をされており、公園の環境美化活動として、ごみの収集、樹木、花壇の維持管理、除草、草刈りなどを行っております。

本制度に登録していただいているボランティアは、平成24年に1名、平成25年に1団体、平成26年に2団体で合計3団体と1名の個人の方であります。

本制度のボランティアの募集は、お知らせ版、広報、ホームページに掲載しておりますが、登録団体も少なく、今後は民間団体や企業などの協力を視野に入れた周知と依頼を行っていきたいと考えております。

次にポイント制度についてであります。全国の自治体でさまざまな取り組みがなされており、神奈川県内においては、横浜市や平塚市等複数の自治体で行われている介護ボランティアポイント制度や、逗子市の社会参加市民活動ポイント等が実施されております。

開成町においては、健康増進を目的としたポイントラリー事業等を実施しておりますが、個人の取り組みを促進するためのものであり、現時点においてボランティアへの参加に応じたポイント制度導入の予定は、今のところ考えておりません。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

既存の道路、公園の維持管理で1,800万円、それから、新しく移管される南部で二百九十数万円という、合計2,100万円ほどの費用がかかるということでした。

これらの維持管理は、シルバー人材センターや造園業者、自治会公園ボランティアにお願いしているということでしたけれど、まず手始めに、シルバー人材センターへの委託に関してお聞きします。

シルバー人材センターへの委託については、金額とか、作業量でも結構ですが、全体の維持管理に占める、シルバーへの委託の割合はどのくらいになっているのか、お知らせください。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

それでは、説明をさせていただきます。まず、金額の関係でございますが、25年度決算ベースになります。道路維持関係では、全体で約715万のうちシルバー人材センターへは250万円程度が委託されております。残りの465万円が、造園業者、民間への委託になっております。

公園につきましては、886万円年間出しております。そのうちシルバー人材センターには、650万円相当、残りの236万円相当が民間の造園業者に委託をしているものでございます。

また、面積的にはどうかということでございますが、シルバー人材センターに出しているのが、今、公園なり、緑道が出ておるのですが、民間もラップした形でどうしても出てしまうという形で、面積的には、これこれだということにはちょっと言いづらいところがございます。

ただ、先ほど、町長の答弁にありましたように、北部地域と特定の公園については、団体さん、または自治会さんと協定を結ばせていただいておりますので、それを除くと、例えば、公園につきましては、全体で、およそ84%の面積程度がシルバー人材セ

ンターに該当しているのかなと考えるところでございます。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

そうすると、面積では84%ぐらいの公園をシルバーに、依存している金額では、1,600万円のうちの900万円ぐらいを依存しているということで、やはりシルバー人材センターにお願いしている割合がかなり高くなっているということで、実は、今回の私の質問の趣旨の一つでもあります、シルバー人材センターへの委託の方法の検討について、ちょっとお伺いしたいと思っております。

平成25年4月1日に施行されました、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正によって、公益社団法人神奈川県シルバー人材センター連合会では、一般労働者の派遣事業ができるようになったということになっております。連合会は、各地域のセンターへ事業の委任をすることになりました。つまり、開成町シルバー人材センターでも、派遣事業ができると理解するわけですが、これについて、町はどのような対応をしていくのか、検討等をされていれば、お教え願いたい。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

ただいまの議員が説明していただきました、また、質問にもあります、シルバー人材センターにおける派遣業務、こちらにつきまして、私でも情報が遅かったのですが、昨年の10月、11月に、そのような内容があるという話は聞いておるところでございます。

今回、まだ完全に確定をしているわけではございませんが、未確定の部分があって、現在、シルバー人材センターの事務局とは協議をしておりますが、今後、シルバー人材センターさんとの協議を進めて、基本的には委託発注ができるということなので、勤務時間中の派遣という、派遣業務の形態ですね。委託とはちょっと違って、今度は町の中の非常勤勤務という形、職員みたいな形ですといるということですので、その中で作業内容も、勤務時間中における作業を総括的に行っていただけたらと考えておりますので、具体的には、例えば、公園の草刈りの実施させていただいたが、途中で終われば、今度は道路の草刈りをさせていただくと、そういうことができるのではないかと考えております。これに向けて、1月からシルバー人材センターさんとの調整に入りまして、今年の2月中旬に試行的に、平成27年度にこの事業を実施していこうということで、今、検討を進めているところでございます。

まだ、詳細の調整をしているところなので、具体的なところは申し上げられないところですが、試行的にどの程度のものができるのか、どのような方法で実施ができるのかを含めて、27年度は施行していきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○ 7 番（茅沼隆文）

そういうことですね。派遣であれば、派遣された一人の指揮命令権は派遣先の町にあるわけです。つまり、今、お答えいただいたように、草刈りをやってもらっているけれど、どこかの公園で清掃作業が必要だということになれば、急遽、そちらにも行っていただけるというのが派遣契約のメリットだろうと思いますし。

また、別の見方をすると、常に細かいところにまで配慮が行き届いて、町全体が年間を通じて、きれいな状態に保つことができるということにもなるのだろうと思います。町を常にきれいにしておくということは、町の魅力を高めるためのブランディングの考えでも大変重要なことですので、ぜひ積極的に進めていただきたいと考えております。

ちなみに、平成 27 年度の予算にこれから予算審議することになりますけれど、この取り組みに対する予算措置についてはお考えになっているのでしょうか。

○議長（小林哲雄）

行政推進部長。

○行政推進部長（石井 護）

それでは、予算関係ですので、私から説明いたします。

まずは、先ほどのご質問にございましたけれども、実は、補足にもなりますけれども、先ほどの質問の。私どもへ、去年の 10 月か 11 月ぐらい、先ほど課長が申しましたとおり、シルバー人材センターから、こういう派遣事業ができるようになったと。町としても、何かそういう取り組みができないかというお話がございました。私どもも、ちょうど予算の査定の時期、始まりぐらいでしたので、考えてみようということで、議員おっしゃるとおり、ブランディング等も進める中で、管理の方法を少し変えていかないと、維持管理費がどんどん膨れ上がっていくというか、そういう状況にもございますので、何とか活用したいということで検討を進めてまいりました。

この辺のところをもう少し詳しく申し上げますと、今までは業務委託といいまして、例えば、公園の管理について、草刈りなら草刈り業務だけを取り上げて、シルバーに業務委託をしていたわけですがけれども、派遣ということになりますと、いわゆる、あらかじめこれこれの業務と言っておけば、包括的にいろいろなことをしていただく。ですから、草刈り業務をやって、1 日の中であっても、午前中に草刈りをやって、午後は公園の清掃に行くとか、例えば、その間に急遽道路等の陥没等があつて、穴埋めをしに行かなければいけないなということも、急遽行つていただくというような、常に迅速な対応もできますし、いつでもきれいにいられる。これはいいことではないかということで検討を進めてきました。

ところが、開成町のシルバーも、初めてなことであつて、正直言って、都度 3 回ほど協議をしているんですけれども、町側の要望というか、意向というよりも、シルバー側から、いろいろシルバーさんも、県の説明会等に参加していて、その都度、情報が入ってくるという状況で、実は、ついこの間も詰めをしたんですけれども、できるだけ、まだ初めてなので、段階的に始めたいということでございました。そういったこともありますので、2 月は予算も編成が終わって、査定も終わっているわけなので、さてどうし

ようということになったんです。

そこで苦肉の策といいますか、また、これは予算審議の話になってしまうかと思うんですけども、予算の形状は従前どおり、いわゆる業務委託という形の中で、各街づくり推進課が主ですけども、そういった部分は予算計上しておいて、実際、その4月でシルバーと協議は整って、派遣という形でいこうということで、これも一応委託料という形にはなるかと思うので、そうした場合には、予算組み替えですとか、必要があれば。そういったような形で対応していくと。

ですから、金額の部分については確保してあると解釈していただければと思います。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

シルバーの関係なので、ちょっとその辺の関係もお話したいと思います。

なぜ、シルバーが派遣業務に熱心になるかというところでありますけれども、それについて、派遣業務をやるようになった段階で、派遣業務について実績があると、国の補助金に対するポイントが高くなるということで、その辺をあわせて、一応シルバーは県からいろいろ情報をもらって調整しているというところで、このような形になっているということでご理解いただければと思います。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

なかなかこの派遣委託になると、包括的な仕事が頼めるということで、かなりやりやすくなるのではないかなと私は個人的には思っているんですけど、ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

先般、シルバー人材センターでも、いろいろな話をお聞きしてまいりました。シルバーでやっていたっている作業、業務は、かなり多岐にわたっておりまして、その業務一つ一つが、必ずしも人件費等々が均一ではないために、調整するのはかなりややこしいような状況であるということもお聞きしました。仕組みをつくり上げるのはなかなか大変だろうと思いますが、ぜひ前向きに、積極的に取り組んで、この仕組みをつくり上げていただきたいと思います。この考え方は、公益法人の神奈川県シルバー人材センター連合会の考え方でもありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

それでは、次に、ボランティアの拡充についてお聞きしたいと思います。

公共施設の維持、管理について、シルバー人材センター以外に自治会及び公園ボランティアに依存しているということですが、この公園ボランティアについては、先ほどの答弁でありましたように、現在3団体、1個人が登録されているということでした。

第五次総合計画では、10団体にまで増やしていきたいと、こう書いてありましたけれども、この見通しはいかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（池谷勝則）

ボランティアに関しましては、先ほども説明がありましたように、現在、3団体、1個人ということで、少ないということで、今後、拡充をしていくということで考えております。

特に拡充することによりまして、地域に親しまれる公園を考えているということで、一番近隣の方たち、または、そちらに居住している方たちに協力していただけることをモットーと考えております。

そのため、現在、公募周知方法に加えまして、町内の工場や企業、こちらの方たちに協力を依頼することなどをして、町内の団体さんを対象に呼びかけて、拡充を考えていきたいと、このように考えております。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

ボランティアという言葉ですけど、あじさいのまち開成自治基本条例の前文に、「議会及び町民は、町民の信頼にこたえて、町民と協働して町制を運営していかなければならない」と記載されているわけです。この理念にのっとって、第五次総合計画とか、都市計画マスタープラン等々では、町民との協働という言葉がうたわれており、ボランティアという言葉が頻繁に出てきております。私の前に質問された同僚議員のときの答弁にも、読み聞かせボランティアという言葉が出てきておりました。町民との協働や積極的なボランティア活動というのは否定するものではなくて、すばらしいものであるもので、積極的に進めていきたいと考えておりますけれども、町では、町民の方のボランティアの活動に依存し過ぎている場合があるのではないかと心配をしています。このまま依存し続けると、そのうちボランティアをしていただく人がいなくなってしまうのではないかなと思っています。

町民はボランティア活動をするのが当たり前という行政の感覚ではないと思いますけれども、もう少し町民サイドに立った対応をしていかないと、ボランティアをする人がいなくなってしまうのではないかと、本当に危機感を持っております。

人間は自分の行為が誰かに感謝されていると、また、ほかの人に認められているということを実感したときに、生きがいとか、やりがいを感じるものであると思っております。

そこで、せめて町が管理すべき公共施設の管理を、ボランティアにお願いするのであれば、彼らの善意に応えるためにも、町として感謝しているということを形であらわすべきではないかと考えています。ボランティア活動を拡充して、町民が積極的にボランティア活動に参加していただくために、ボランティアのポイント制度の導入を提案したいと思っております。

例えば、ある程度のポイントが累積されたら、町として感謝状を出すとか、町民センターや福祉会館の利用に対して、無料利用券を交付するとか、幾らでもボランティアの活動に対する感謝の意をあらわす方策があると思います。

昨日の同僚議員の質問のときにも、町長から出てきましたけれども、足柄地域のパークゴルフ場をどこでも利用できるようなパークゴルフのフリーパスの発行なども、これもおもしろいなど、昨日お聞きして思ったりしました。ぜひ、このような制度を前向きに検討していただきたいと考えているわけですが、これの可能性、検討の余地があるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、茅沼議員が言われたように、ボランティアという存在をどう捉えるかと、すごく大事なことで、今、町は協働という中で進めようとしておりますけれども、その協働の中の自治会活動で、今やっただいてる協働の部分、また、いろいろなボランティアの人たちが、開成町のいろいろな事業を手伝ってもらったり、行事をお手伝いしていただいたりする方々もいられます。そういった中で、余りにも、例えば今、公園のほか、そういうものに対して、各自治会に対して協定を結んで、公園ボランティアでやっただいてる自治会もありますけれども、それ以外に個人でボランティアを募集して、今、公園ボランティアをお手伝いしている団体が3団体、1個人ということでもありますけれども、そういう人たちが、余りにも町がやっもらうのが当たり前で、頼り過ぎています。これは後で、そのしっぺ返しがくるのではないかと、私も感じています。

そのときに、ボランティアの皆さんが気持ちよく継続してやっていただけるようなサポートは、行政が当然していかなければいけない。そのための一つは、いろいろな道具類や、また、そこにボランティアをしていくときに、ボランティアをやっているというのは、町民の皆さんから見えるような、例えば、腕章とか、帽子とか、ジャンパーとか、いろいろな手段はあると思いますけれども、そういう人たちがやっただいてることが、皆さんに知っていただく。また、皆さんがボランティアをやっただいてよかったと思えるようなことは、きちんとやっていかないといけない。その一つの手段として、茅沼議員は、ポイントを導入したらどうかということでもありますので、これはすごく大事なことだと思います。その導入の仕方はどのようにするかは、これから検討する必要はありますが、ボランティアの皆さんが、継続して気持ちよくやっていただけるような仕組みとして、そのようなものを、導入をこれから考えていきたいと思えます。

○議長（小林哲雄）

茅沼議員。

○7番（茅沼隆文）

町長の答弁のとおりだろうと思いますね。やはりボランティアをやっただよかったなと実感して、それを継続することが、この町全体を活気がある、すばらしい町にしていく大きな糧だろうと思います。

また、別件になりますが、町民活動の応援事業というのがありますね。今月の28日にその報告会があると聞き及んでおりますけれども、この事業の趣旨に沿った内容で

あれば、１０万円を限度に資金の支援をするというものです。この１０万円の使い方について、かなり厳しい制限がかかっているようにお聞きしております。細部について、私もまだ十分に検証しておりませんので、議論を深めることができないのですが、町民の税金を使っているわけですから、ある程度はやむを得ないと考えておりますけれども、利用されている方から、もう少し使い勝手がいいようにしていただけたらありがたいなという声が聞こえておりますので、これも検討し直して、見直してみる必要があるのではないかなと思いますので、申し添えておきたいと思います。

本日の議論では、町の公共施設の管理について、特に大きなウエートを占めているシルバー人材センターへの業務委託、派遣委託等々の方向性について、今日の議論では確認をさせていただきました。ぜひ、積極的に進めていただきたいと、繰り返しになりますけれど、申し上げます。

また、町内でボランティア活動を行っている人については、先ほど町長の答弁にありましたように、本当にボランティアをやってよかったなと実感をしていただけるような制度の構築を、早い時点で構築していただけるようお願い申し上げます。

私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を１０時２５分とします。

午前１０時１０分